

広報

しゅなん

2017 vol.350

11/15

平成28年度 決算報告

12月4日(月)～10日(日)は人権週間です



今回の
表紙

周南フィルハーモニー
管弦楽団の皆さん

「周南市をオーケストラのある街に」という思いから、2014年に設立された管弦楽団。学生や会社員、音楽講師など、さまざまな職業のメンバーで構成されています。9月18日には、第7回定期演奏会が開かれ、多くの人を訪れました。

check!

スマートフォンで
代表の中村さん
のインタビュー
が見られます



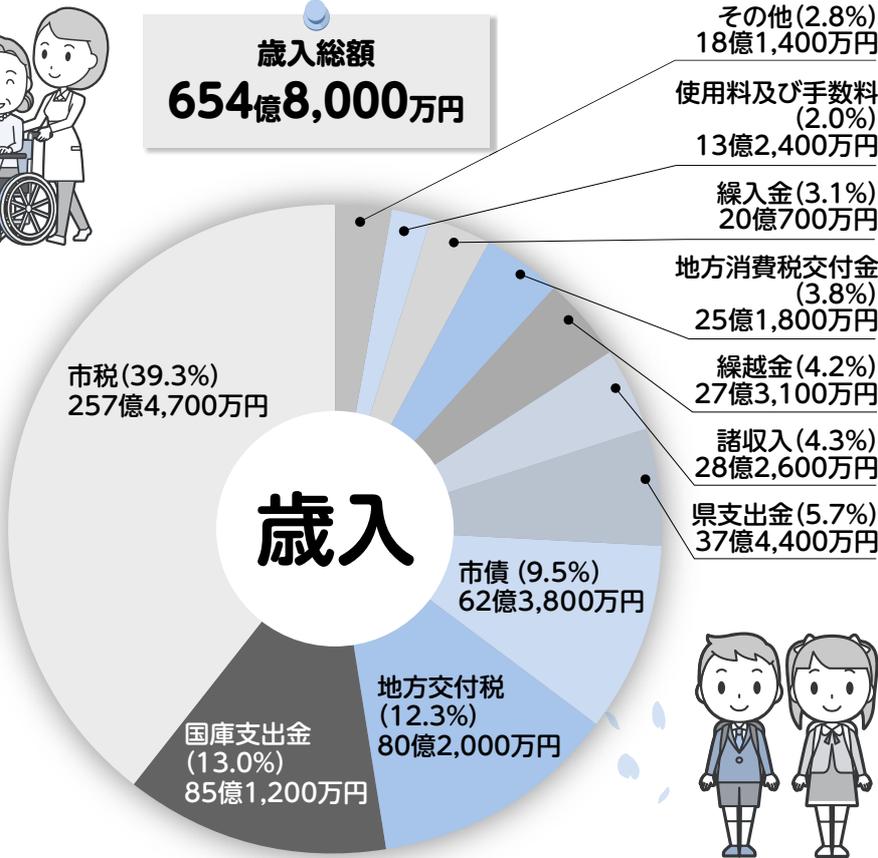
平成
28年度

決算報告

平成28年度は、少子化対策、防災基盤の整備、中心市街地の活性化、地域産業力の強化、中山間地域振興、内部事務の効率化などの重点施策を着実に進め、このまちで暮らす喜びを改めて感じる「ふるさと周南」の実現に向けて、まちづくりを推進しました。



歳入総額
654億8,000万円



※100万円単位で四捨五入をしているため、各項目と総額の金額が合致しない図があります。
※()は構成比です。

ことばの説明



歳入

- 市税…市民税、固定資産税、都市計画税など
- 国庫支出金…特定の事業費の一部として、国から交付される補助金など
- 市債…施設や道路の整備などのための借入金
- 地方交付税…地方自治体のサービスの水準を一定に保つため、国から交付される資金

歳出

- 民生費…子どもや高齢者への福祉などの経費
- 教育費…学校教育や生涯学習などの経費
- 衛生費…環境保全や保健衛生などの経費
- 総務費…市の一般的な管理経費や共通経費
- 公債費…市債(借金)返済のための経費
- 土木費…道路や公園などを管理・整備するための経費
- 商工費…商工業や観光の振興などの経費
- 農林水産業費…農業や水産業の振興などの経費

一般会計

15億8300万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入が654億8000万円、歳出が636億2500万円になりました。

歳入額から歳出額を差し引き、さらに平成29年度へ繰り越した事業の財源2億7200万円を差し引いた15億8300万円が、実質の黒字になりました。

歳入

市税の増加と市債の減少

歳入の約4割を占める市税収入は、法人の業績好調による法人市民税の増加など、前年度に比べ、12億5000万円増の257億4700万円となりました。

また、市債は18億3600万円減の62億3800万円となりました。

歳出

重点施策の着実な推進

総務費は、新庁舎建設のための解

平成28年度の
主な取り組み



新庁舎建設工事の着手



子育て世代包括支援センター
はぴはぐの開設



燃料電池自動車の
無償カーシェアリング事業の実施



移住フェア参加の様子

中山間地区への移住者受入の推進



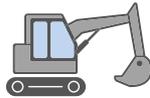
動物園「自然学習館」の建設

災害復旧費(0.4%)
2億2,800万円

農林水産業費(2.0%)
12億8,000万円

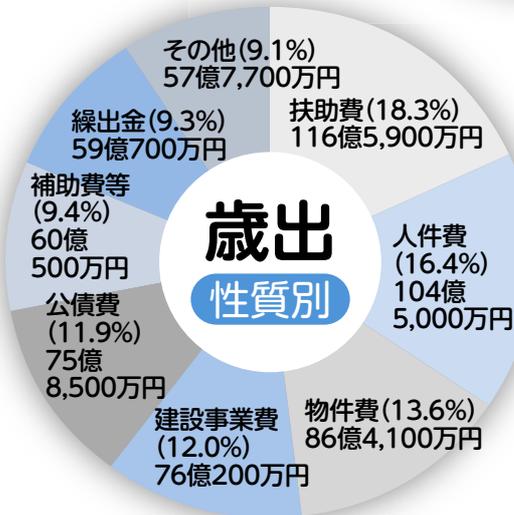
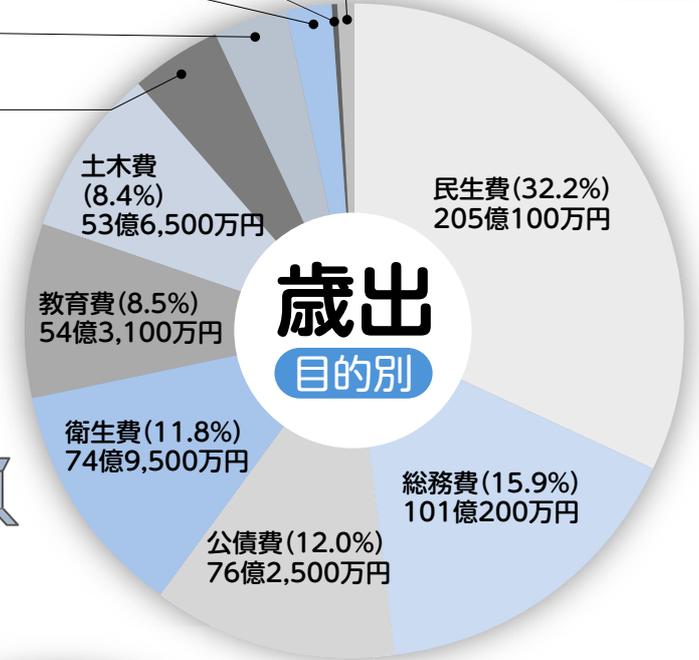
商工費(3.8%)
24億2,600万円

消防費(4.3%)
27億4,900万円



歳出総額
636億2,500万円

その他(0.7%)
4億2,300万円



健全財政の推進への取り組み

本市では、平成27年度に策定した「第3次周南市行財政改革大綱」の5つの柱(重点的取組事項)の1つとして「健全財政の推進」を掲げ、着実な推進を図っています。また、大綱に掲げる目標の実現に向けた「推進計画」も同時に策定しており、持続可能な財政運営に取り組んでいます。

平成28年度は、市税の収納率の向上や市有財産の有効活用、公共施設の再配置計画の推進などにより19億1,200万円の効果がありません。

体工事と整備工事の着手、また財政調整基金の積立ての増などにより、前年度に比べ20億7,000万円増の101億2,000万円となりました。

教育費は平成27年度に小・中学校耐震化事業が終了したことなどにより29億1,800万円減の54億3,100万円となりました。

本市では、平成27年度に策定した「第3次周南市行財政改革大綱」の5つの柱(重点的取組事項)の1つとして「健全財政の推進」を掲げ、着実な推進を図っています。また、大綱に掲げる目標の実現に向けた「推進計画」も同時に策定しており、持続可能な財政運営に取り組んでいます。

平成28年度は、市税の収納率の向上や市有財産の有効活用、公共施設の再配置計画の推進などにより19億1,200万円の効果がありません。

市の決算を家計に例えてみました！



CHECK

収入

給料(市税)	176,000円
パート収入(使用料・手数料・財産収入など)	28,000円
親からの仕送り(国・県からの補助金や地方交付税)	163,000円
定期預金の解約(基金の取り崩し)	14,000円
繰越金	19,000円
借金(市債)	43,000円
返済してもらった貸付金	6,000円

収入合計 449,000円

まとめ

平成28年度の一般会計の歳入・歳出決算総額を、市民1人当たりの金額にしてみました。

収入は449,000円で、主なものは給料の176,000円とパート収入の28,000円、親からの仕送り163,000円と借金の43,000円です。

支出は436,000円で、生活費としての食費、光熱費、医療費、家や車の修理費、子どもたちへの仕

支出

食費(人件費)	72,000円
光熱水費などの雑費(物件費・補助費など)	100,000円
家族の医療費(扶助費)	80,000円
家や車の修理費(維持補修費)	3,000円
子どもたちへの仕送り(他会計への繰出金)	40,000円
借金の返済(公債費)	52,000円
家の増改築費(建設事業・災害復旧事業費)	54,000円
親せきや友人の面倒(貸付金)	6,000円
貯金(積立金・投資および出資金)	29,000円

支出合計 436,000円

(平成29年度に繰り越した額 13,000円)
※1,000円単位で四捨五入をしています。

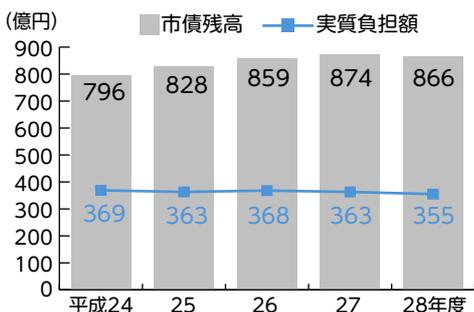
送りで295,000円、また、借金の返済が52,000円、家の増改築には54,000円がかかっています。

今後、親からの仕送りはますます減少する見込みです。給料やパート収入の増加、食費・光熱水費など生活費の節約を図りつつ、家の増改築は優先順位をつけて計画的に進めていく必要があります。

市債残高

市債は家計での借金に当たります。平成28年度末の一般会計の市債残高は前年度末に比べ、8億円減少しました。臨時財政対

策債と合併特例債に対する国の財政支援措置を考慮した実質の負担額についても、前年度末より8億円の減となっています。

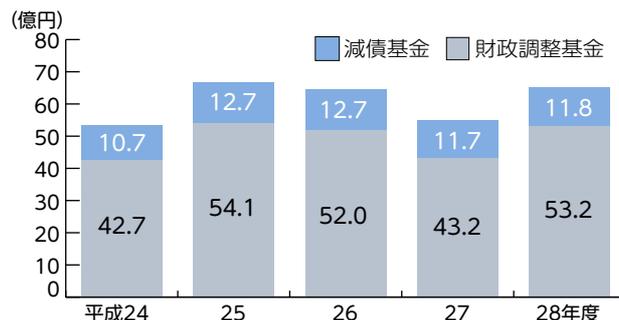


●臨時財政対策債…国の財源不足を補うため発行する市債で、後年度に国が全額を補てん。
●合併特例債…合併した市町村が発行できる市債で、後年度に国が70%を補てん。

基金残高

財政調整基金と減債基金は、いざという時に貯金に当たります。平成28年度は積立額を

10億1千万円増加させることができましたが、突発的な自然災害などに対応できるよう、今後も計画的な基金の運用が求められます。



市の会計には、一般会計のほかに、保険料や使用料などの特定の収入で事業を行う8つの特別会計と、地方公営企業法の適用を受ける5つの公営企業会計があります。



詳しくは

- 一般会計、特別会計など
財政課財政担当 ☎0834-22-8237
- 水道事業会計・下水道事業会計
上下水道局財政課 ☎0834-22-8605
- 病院事業会計・介護老人保健施設事業会計
地域医療課病院管理室 ☎0834-61-3092
- モーターボート競走事業会計
競艇事業局競艇管理課 ☎0834-25-0540

特別会計

区分	収入	うち一般会計繰入金	支出	差引
国民健康保険	201億4,380万円	16億3,079万円	192億9,873万円	8億4,507万円
国民健康保険鹿野診療所	5,472万円	3,998万円	5,472万円	0万円
後期高齢者医療	22億2,920万円	5億2,002万円	21億7,053万円	5,867万円
介護保険	122億1,100万円	16億8,686万円	117億4,716万円	4億6,384万円
簡易水道事業	12億9,647万円	1億9,977万円	12億8,239万円	1,408万円
地方卸売市場事業	3億 658万円	2億 1,253万円	3億 658万円	0万円
国民宿舎	8,058万円	340万円	9,774万円	△1,716万円
駐車場事業	2,838万円	0万円	1,607万円	1,231万円
合計	363億5,074万円	42億9,335万円	349億7,393万円	13億7,681万円

※万円単位で四捨五入しているため、各会計と合計欄の数値が合致しない項目があります。

水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	31億7,382万円	27億7,441万円	3億9,941万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3億8,806万円	17億7,221万円	△13億8,415万円

※平成28年度は熊本地区水道事業の創設により、特例的収入3,427万円、特例的支出2,573万円があります。

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、引継金、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

下水道事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	52億8,477万円	50億2,781万円	2億5,696万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	22億 771万円	38億 27万円	△15億9,256万円

※資本的収支(資本的収入額のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2億7,550万円を除く)の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、建設改良繰越に係る充当財源、減債積立金、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

病院事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	27億6,037万円	28億7,437万円	△1億1,400万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	2億5,033万円	3億8,789万円	△1億3,756万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

介護老人保健施設事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	3億1,364万円	3億4,439万円	△3,075万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,605万円	5,971万円	△2,366万円

※資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

モーターボート競走事業会計

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	400億6,062万円	383億 58万円	17億6,004万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,000万円	11億4,592万円	△11億1,592万円

※資本的収支の不足分は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、建設改良繰越に係る充当財源、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

平成
28年度

一般会計等

財務書類公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を作成しました。

地方公会計制度
「統一的な基準」で
作成しました

統一的な基準とは？

地方公会計制度の統一的な基準とは、総務省が示した財務書類作成のための基準で、平成29年度までに、全ての地方公共団体において、この基準による財務書類を作成することとされています。

市では一年早く、平成28年度に平成27年度の財務書類を作成しており、この度、平成28年度財務書類を作成しました。

この財務書類から分かる、さまざまな指標を、市の所有する建物などの資産を管理する固定資産台帳と連動を図りながら、予算編成や公共施設の適正な管理、市民の皆さんの情報共有などに活用していきます。

※特別会計や第三セクターなどと連結した財務書類は、今年度末までに作成予定です。

財務書類の
分析



財務書類から、さまざまな指標を算出することができます。



●財務書類から分かる指標

	平成28年度	平成27年度
純資産比率	56.1%	54.9%
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	64.0%	63.7%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	5億1,008万円	△974万円
受益者負担の割合	6.2%	6.4%

●市民1人当たりで見た貸借対照表

資産154万円 (150万円)	負債68万円 (68万円)
	純資産86万円 (82万円)

()は前年度の金額です。

○市民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成を進めた結果、資産は前年度から4万円の増となりました。また、これまでの世代や国・県などが負担した将来返済しなくてよい財産である純資産も、4万円の増となりました。

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表します。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成していると言えます。

前年度に比べて上昇しており、現世代の負担で資産が増えたと言えます。

○有形固定資産減価償却率
(資産老朽化比率)

建物や工作物などの償却資産について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を表します。前年度に比べて、わずかながら上昇しており、施設の老朽化が進んでいると言えます。今後も、計画的な改修や公共

施設の適正配置を進めていきます。

○基礎的財政収支
(プライマリーバランス)

地方債などの借入を除いた歳入と、地方債などの償還を除いた歳出のバランスを表します。この指標が均衡する場合、現世代の収入で支出をまかなっていることになり、持続可能な財政運営がされていると言えます。平成28年度は、市税など歳入の増と小・中学校の耐震化事業の終了などによる歳出の減により、黒字となりました。今後も、市債の償還見込額などに留意し、新たな借入額が過大にならないよう配慮しながら、財政運営を進めていきます。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合です。今後、他の自治体との比較など、指標の活用を図っていきます。

貸借対照表(平成29年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したものです。

これまで形成した資産[資産の部]		資産を形成するための財源[負債の部]	
1. 固定資産 [土地や建物のように長期にわたり所有する資産]	2,163億2,000万円	1. 固定負債 [返済期限が1年を超える負債]	902億 300万円
有形固定資産	1,920億3,100万円	市債	793億3,900万円
事業用資産(庁舎・学校など)	996億7,300万円	退職手当引当金など	108億6,400万円
インフラ資産(道路・河川など)	886億7,500万円		
物品	36億8,300万円	2. 流動負債 [返済期限が1年以内の負債]	84億5,400万円
無形固定資産	2億2,900万円	1年内償還予定市債	72億2,700万円
投資その他の資産	240億6,000万円	賞与等引当金など	12億2,700万円
2. 流動資産 [1年以内に現金化することができる資産]	82億6,100万円	 将来の世代が負担する債務	
現金預金	23億4,600万円	負債合計	986億5,600万円
基金(一部、固定資産にも計上)	55億2,200万円		
未収金など	3億9,300万円	[純資産の部]	
資産合計	2,245億8,100万円	 これまでの世代や国・県が負担してきた資産	
		純資産合計	1,259億2,500万円
		負債・純資産合計	2,245億8,100万円

資金収支計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したものです。

前年度末資金残高	27億3,100万円
業務活動収支[継続的な行政サービス]	41億2,000万円
投資活動収支[資産形成や貸付金など]	△43億7,000万円
財務活動収支[地方債など]	△6億2,700万円
本年度資金収支額	△8億7,700万円
本年度末資金残高	18億5,400万円
本年度末歳計外現金残高	4億9,200万円
本年度末現金預金残高	23億4,600万円

純資産変動計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したものです。

前年度末純資産残高	1,212億4,100万円
純行政コスト	△499億7,500万円
財源(税収、国県補助金など)	498億4,200万円
その他	48億1,700万円
本年度末純資産残高	1,259億2,500万円

行政コスト計算書(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

資産の形成に結びつかない行政サービスを提供するために1年間にかかった費用と、その対価として得られた収入を表したものです。

経常費用 (a)	531億1,300万円
業務費用(人件費、物件費など)	305億9,300万円
移転費用(補助金、社会保障給付など)	225億2,000万円
経常収益 (b)	32億6,700万円
純経常行政コスト(b-a)	△498億4,600万円
臨時損失 (c)	2億6,300万円
臨時利益 (d)	1億3,500万円
純経常行政コスト(b-a)+(d-c)	△499億7,500万円

※100万円単位で四捨五入をしているため、各項目と合計欄の額が合致しない項目があります。

詳しくは

問合せ/財政課財政担当

☎0834-22-8237

財務書類の詳しい内容は、市ホームページで閲覧することができます。

周南市 財政分析

検索

全ての指標が
健全化基準を
クリア

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 財政指標を公表します

健全化判断比率と資金不足比率

(単位：%)

財政指標	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
健全化判断比率			
① 実質赤字比率	—	—	—
② 連結実質赤字比率	—	—	—
③ 実質公債費比率	8.6	8.1	7.9
④ 将来負担比率	88.9	91.3	78.3
資金不足比率	—	—	—

※実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額がないため「—」で表記。

資金不足比率とは

公営企業会計の資金不足額が、事業規模(料金収入)に占める割合です。

健全化判断比率とは

市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する、下記の4つの財政指標が健全化判断比率として定められています。

① 実質赤字比率

一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入*に占める割合

② 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質的な赤字額または資金不足額が、標準的な収入に占める割合

③ 実質公債費比率

一般会計などで負担する1年

間の実質的な借金の返済額が、標準的な収入に占める割合

④ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、第3セクターを含めた市全体の実質的な負債額が、標準的な収入に占める割合

※標準的な収入とは、市に通常収入されると見込まれる、使途に制約のない財源の総額のこと、財政用語では「標準財政規模」といいます。

	周南市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	11.57	20.0
② 連結実質赤字比率	—	16.57	30.0
③ 実質公債費比率	7.9	25.00	35.0
④ 将来負担比率	78.3	350.00	



健全段階
○指標を整備し情報開示を徹底する

健全財政

財政の早期健全化
○自主的な改善努力により財政健全化をめざす

財政の再生
○国などの関与によって確実な再生をめざす

財政悪化

健全化判断比率

健全化判断比率の4指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、イエローカードの「早期健全化団体」に、また、さらに財政状況が悪化し将来負担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、レッドカードの「財政再生団体」に指定されます。

平成28年度決算における本市の健全化判断比率は、図のとおりで、全ての指標で早期健全化基準を下回っています。

資金不足比率

公営企業などの健全化についても資金不足比率を算定し、経営が健全かどうかを判断します。いずれの会計も資金

不足は生じていません。

※経営健全化基準は、20%(公営競技を行う企業は0%)です。

～健全な財政運営に努めます～

平成28年度は財政指標全ての比率が基準をクリアしており、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度に比べて改善していますが、合併特例債の活用期間が平成30年度で終了することなどにより、今後はこれらの比率が上昇することが見込まれます。

また税収や地方交付税が減少する中、福祉関係経費や老朽施設の維持・更新費用などの増加が見込まれ、本市

の財政は引き続き厳しい状況となることが予測されます。

必要な行政サービスを安定して提供していけるよう、将来の確固たる行財政基盤を確立するため、行財政改革をさらに推進し、財政健全化に努めていきます。

詳しくは

問合せ／財政課財政担当
☎0834-22-8237

財政指標の詳しい内容は、市ホームページで閲覧することができます。

周南市 健全化判断比率

検索

国民健康保険の財政状況

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる社会保障制度の一つです。

問合せ 保険年金課管理給付担当
☎0834-22-8311

【歳入】

- **保険料・税** 国保加入者からの保険料・税
- **国・県支出金** 国・県からの負担金や補助金など
- **療養給付費交付金** 被用者保険など保険者の拠出金から退職被保険者などの医療給付の費用に充てるための交付金
- **前期高齢者交付金** 各保険者間の前期高齢者の加入状況による負担の不均衡を調整するための交付金
- **共同事業交付金** 県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るための再保険事業からの交付金
- **一般会計繰入金** 一般会計からの繰入金
- **繰越金** 平成27年度決算からの繰越金
- **その他** 主に返納金など、不当利得の返還金

【歳出】

- **保険給付費** 保険で給付した医療費や出産育児一時金・葬祭費など
- **後期高齢者支援金** 後期高齢者医療制度に係る医療費の支援金
- **介護納付金** 介護給付費支払いのための納付金
- **共同事業拠出金** 共同事業交付金の費用に充てるための拠出金
- **総務費** 国保事業運営の人件費や事務費
- **保健事業費** 特定健康診査や人間ドックなどに係る経費
- **インセンティブ** 適正・健全な事業運営への積極的な取り組みが評価されたことによる交付金

平成28年度の決算は、歳入201億4380万円(対前年度比1.8%減)に対し、歳出192億9873万円(対前年度比2.9%減)となり、差し引き8億4507万円の黒字となりました。平成28年度の平均被保険者数は3万4359人で、社会保険の適用拡大や雇用情勢の改善などにより、前年度と比べ4.4%減少しました。これは、歳入・歳出が減少した一因となっています。

歳入については、被保険者数の減少などにより、保険料収入は約2億円減少しました。その他交付金などは減少する中で、国県支出金については、インセンティブの獲得などにより8千万円の増となっています。

歳出については、平成20年度以降、医療費の増加傾向が続いていました

基金

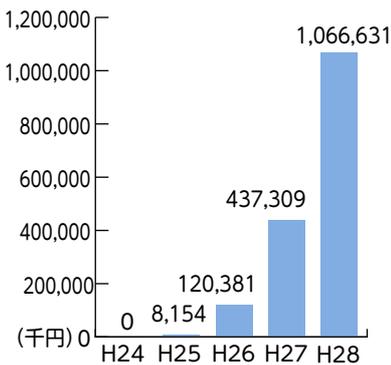
が、平成28年度は医療費が減少しました(対前年度比3.5%減)。しかし、1人当たりの医療費(10割は、前年度に対して微増の40万7千円となっています)。

家計の貯金に当たる基金は、前年度の黒字額を積み立てることにより、約10億円となりました。

平成28年度は、医療費総額が減少しましたが、インフルエンザの流行や高額な新薬の開発など、予測できない医療費の大幅増が起きる場合があります。一定水準の基金を保有することは安定した国保の財政運営のために必要不可欠です。

高齢化や医療の高度化などにより一人当たりの医療費は増え続けてい

■ 基金の年度末残高



ます。こうした中、平成30年度からの国保県単位化後も安定した国保の財政運営を持続していくために、平成28年度の黒字も今年度に基金に積み立てることとしています。加入者の皆さんの理解をお願いします。

● 健康管理に心掛けましょう

特定健診を必ず受診するなど、病気の早期発見・早期治療や健康維持に努めましょう。医療費全体の節約につながります。

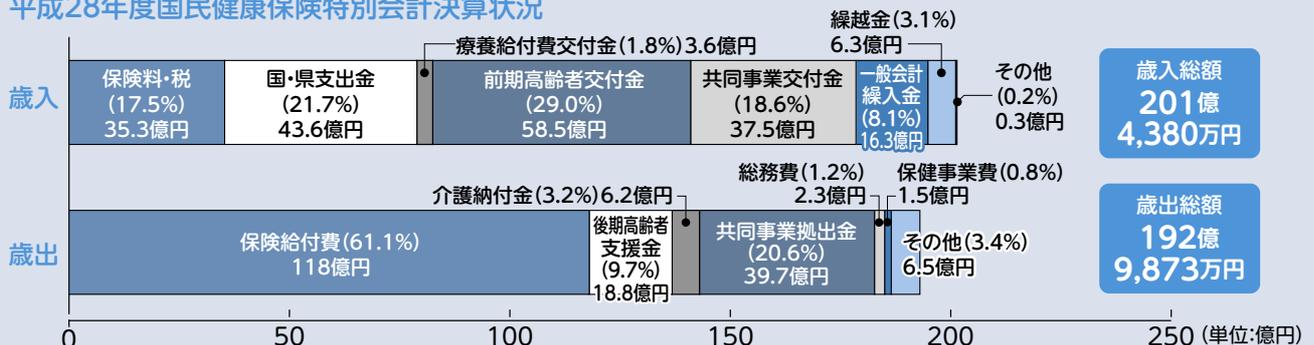
● ジェネリック医薬品の利用を

ジェネリック医薬品を利用することで、自身の医療費の負担が減るだけでなく、医療費全体の節約につながります。詳しくは、医師や薬剤師に相談してください。

● 保険料の納め忘れに注意を

口座振替、コンビニで納付もできます。保険料は国保制度を支える大切な財源です。納め忘れがないようしましょう。

■ 平成28年度国民健康保険特別会計決算状況



歳入総額
201億
4,380万円

歳出総額
192億
9,873万円

消費生活の知恵



「架空請求ハガキ」が届いても絶対に連絡しないでください

■相談内容

「法務省管轄支局 国民訴訟 通達管理センター」などと名乗る機関から「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届いた。

契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出され、期日までに連絡が無い場合は、給料や不動産を差し押さえること記入してあるが、全く心当たりが無い。管理番号や、裁判取り下げの最終期日が記載されているが、どうしたらいいだろうか。

■アドバイス

このようなハガキは、現在急増している架空請求といわれる詐欺の手口です。ハガキには、公的機関のような名称をかり「訴訟」、「最終通告」など不安をあお

る言葉で脅し、問い合わせ窓口に連絡するように記載されています。電話をかけると、執拗に支払いを強要し、最終的に「コンビニへ誘導しプリペイドカードでお金を支払わせよう」とします。

■注意点

●このようなハガキが届いても、絶対に相手に電話をせず無視してください。

●架空請求は、ハガキだけでなく、メールや電話にも来ます。不安を感じたり対処に困った場合は、消費生活センターに相談してください。

問合せ 市消費生活センター

☎0834-22-8821

または、消費者ホットライン

1800 (5才)

Happy Hug Hug Petit

はぴはぐ★ぷち

★赤ちゃん訪問★

産後のお母さんの心と身体は不安定になりやすく、さらに、生まれて間もない赤ちゃんの育児には、不安や戸惑いが多いものです。

市では、保健師または助産師が、子どもが生まれた家庭を訪問し、発育・発達や育児の相談、産後のサービス調整などを行い、安心して子育てできるよう支援しています。

利用者の声

「慣れない育児に不安でいっぱいになった時、家でゆっくり相談にのってもらい、すごく安心できました。」



申込み

健康づくり推進課母子保健担当 ☎0834-22-8553



美術博物館 所蔵品の紹介
まど・みちおの

之



「池」
クレヨン、水彩、油性ペン・紙
1962(昭和37)年

まどさんの好きな色は青です。この作品は、実際は全体的に青味がかっています。そして画面中央の左上、半円状の部分は、縁が黄色でその中が白っぽく波打っています。おそらくこれがタイトルになった「池」ではないかと思われます。山の中で遠くに「池」が見えた時の感動なのか。それとも遠くに輝く希望や未来を「池」にたとえているのか…。

この作品は、一時期リビングに飾られ、まどさんは毎日、眺めていたそうです。本当にお気に入りの一枚だったのでしょね。

※上の作品は、11月30日(木)まで美術博物館 まど・みちおコーナーで展示しています。

すこやか通信

問合せ

健康づくり推進課 ☎0834-22-8553
 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
 コアプラザかの ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆すこやか育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別相談を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
12月 6日(水) 10:00~11:00	夜市支所◎
11日(月) 10:00~11:00	学び・交流プラザ○●◎
12日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター○●◎
13日(水) 10:00~11:00	須々万農村環境改善センター
20日(水) 10:00~11:00	ゆめプラザ熊毛○●◎
26日(火) 10:00~11:00	久米支所

持参物 母子健康手帳

※11月からのびのびセンターの育児相談の会場は、学び・交流プラザへ変更しています。

◆3歳児健康診査

3歳の頃は体と心の発達が目覚ましく、一生の基礎が出来上がる大切な時期です。3歳児健康診査では、子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じます。

対象 3歳6か月~4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

※対象者には、個別に通知をします。

日時	場所
12月21日(木) 12:30~13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆はじめての離乳食セミナー

対象 生後5・6か月児

日時 12月14日(木)10時~11時30分

内容 離乳食、虫歯予防について

場所 学び・交流センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト代50円

申込み 11月27日(月)から、健康づくり推進課



◆安心育児スタート講座

もうすぐママやパパになる人が、安心して赤ちゃんを迎えるための講座です。

対象 おおむね妊娠7・8か月の妊婦とその家族

日時 12月16日(土)9時45分~12時

内容 ▼パパの妊婦体験、赤ちゃんの着替え・抱っこ▼お風呂の入れ方見学▼母乳育児、赤ちゃんが泣きやまないときの対処法、産後ママの心の変化とパパの役割の講話

場所 徳山保健センター

定員 25組(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 12月15日(金)までに、健康づくり推進課



成人の健康づくり相談会



気になる健康診断の結果をそのままにしませんか?本市は、特定健康診査の結果、血圧の有所見者割合が県平均よりも高くなっています。「血圧が高いがどうしたらいいの?」など、健康に関する相談に保健師や管理栄養士、歯科衛生士が応じます。あなたの健康な毎日のために「今からできること」を一緒に考えましょう!予約制なのでゆっくり相談できます。

対象 おおむね40~74歳

※現在治療中の人や特定保健指導を受けている人を除きます。

持参物 健康診査受診結果

日時	場所
12月 8日(金) 9:30~12:00	新南陽ふれあいセンター
11日(月) 9:00~12:00	徳山保健センター
13日(水) 9:30~12:00	熊毛総合支所

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。

申込み 各相談日の1週間前までに、健康づくり推進課、熊毛総合支所市民福祉課

緊急の場合

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科

診療時間 ●休日…9時~12時、

13時~17時、19時~22時

●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南子どもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日…9時~12時、

13時~17時、19時~22時

●平日夜間…19時~22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時~12時、13時~15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●受診時は、保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診察終了時間の30分前までです。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時~17時)

12月 当番医 電話番号

3日(日) 小川クリニック(勝間原) 0833-91-5777

10日(日) ふじわら医院(大河内) 0833-91-7100

17日(日) 松永医院(夢ヶ丘入口) 0833-91-3006

23日(祝) 松村医院(本町) 0833-91-0303

24日(日) 松本医院(大江) 0833-91-6020

●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時~翌朝8時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

じん けん
人KEN
まもる君



人権週間

12月4日(月)～10日(日)

じん けん
人KEN
あゆみちゃん



問合せ 人権推進課人権推進担当 ☎0834-22-8456

人権週間とは？

1948年12月10日に世界人権宣言が国際連合総会で採択されたことを記念して、12月4日から10日までを人権週間と定めています。この期間に、市をはじめさまざまな団体が人権意識の普及高揚のための啓発活動を展開しています。

この機会に、改めてさまざまな人権問題を見つめ直し、考えてみましょう。

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

人権は、私たちが人間らしく生きるための権利で、性別や年齢、人種や民族などの違いに関わらず、全ての人に共通して備わっている権利です。21世紀は、人権の世紀と言われています。人権は、何かあった時だけに考えるものではありません。空気のようにならざるを得ない人間と共にあるのです。「人権が世界で当たり前に尊重される社会を作ろう」というのが、人権の世紀です。この世紀は誰かがつくってくれるものではありません。私たち一人ひとりがつくるものなのです。

一人ひとりが人権の重要性を理解し、他人の人権にも配慮した行動ができるよう相手の気持ちを考えることが大切です。

人権相談

いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配事や困り事について気軽に相談してください。

特設人権相談所

- コアプラザかの**
日時 12月11日(月)9時～12時
- ゆめプラザ熊毛**
日時 12月12日(火)13時30分～15時30分
市役所仮庁舎(旧近鉄松下百貨店)
- 日時 12月13日(水)9時～12時**
新南陽総合支所
- 日時 12月21日(木)9時～12時**
鶴いこいの里交流センター
- 日時 12月26日(火)13時30分～15時30分**

常設人権相談所

場所 山口地方法務局周南支局
電話番号 ☎0834-28-0244
(平日8時30分～17時15分)

人権擁護委員が、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密を守ります。

本市の人権擁護委員

氏名	地区	氏名	地区
磯部千恵子	徳山	中山哲男	新南陽
大木洋子		平野明子	
河口喜美子		福田尚子	
河佐幸則		友森福雄	熊毛
佐野 勇		原田洋子	
中村俊孝		山村律子	鹿野
		河村よし子	
		宮本吉光	

女性の人権を守ろう

子どもの人権を守ろう

同和問題に関する偏見や差別をなくそう

刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

一人ひとりが違うことを知り、それぞれの違いを大切にしよう

障害を理由とする偏見や差別をなくそう

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

北朝鮮当局による人権侵害に対する認識を深めよう

インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

高齢者の人権を守ろう

性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう

外国人の人権を尊重しよう

周南市2017 冬のイベント特集



Winter Illumination 2017

周南冬のツリーまつり

点灯期間 平成30年
1月5日(金)まで

青空公園会場・御幸通り会場点灯セレモニー

11月2日(木)からみなと会場です
タートする、周南冬のツリーまつり。
11月25日(土)は、ドラマチックな光
演出を展開する、天空のライティン
グフラワーショーが見どころになっ
ている青空公園や、電球で飾られた
街路樹が300メートル続く御幸
通りを点灯します。青空公園では
点灯セレモニーが開催され、ステー

ジイベントなどが行われます。12月
23日(祝)は、17時30分から22時ま
の間、コンビナート企業が全点灯を
行い、工場夜景がさらに輝きを放ち
ます。
今年には昨年より多い80万個のLED
電球で、街がさらに豪華に飾ら
れます。写真を撮ったりゆつくり眺め
たり、光輝く街へ出掛けませんか。

問合せ 観光交流課観光振興担
当 ☎0834-228372、徳山商
工会議所 ☎0834-313000

★青空公園会場・御幸通り会場点灯セレモニー
日時 11月25日(土)17時20分～
場所 青空公園

★ファンタジックナイト(集中イベント)
日時 12月23日(祝)16時30分～20時30分
●交通規制(御幸通り)…15時～21時30分
●御幸通り歩行者天国…16時～20時30分
場所 御幸通り、青空公園、若葉公園、中心市街地一帯

かの冬花火「銀嶺の舞」フォトコンテスト作品募集

応募資格 2017年12月9日(土)に撮影されたかの冬
花火「銀嶺の舞」の写真

応募形式と点数 2Lサイズ～W4サイズまでのプリン
トで提出、1人3点まで

応募締切 12月28日(木)までに、周南市観光コンベン
ション協会 ☎0834-33-8424

◎昨年の受賞作品(一部)

▶優秀賞 宮本和幸さん



▶最優秀賞 小牧俊一郎さん



かの冬花火「銀嶺の舞」2017

真冬の鹿野の夜空を1,500発の花火が彩ります。

音楽に合わせたレーザー光線と花火が織り成す大迫力の
競演は必見です。会場では大抽選会、バザーなど家族や友人
で楽しめるイベントが目白押し!ぜひ遊びにきてください。

日時 12月9日(土)15時30分～20時30分

場所 鹿野総合体育館周辺

内容 バザー・露店、ステージイベント、大抽選会、花火ショー
など

※当日は大変混雑しますので、なるべく公共交通機関を利用するか、車で
来場の際は、乗り合わせでお願いします。



問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335、冬花火実行委員会事務局 ☎080-4269-4662

保険制度を守り 運営を安定させるため、 平成30年4月から 国民健康保険制度が 変わります



県が保険者に加わり、県単位で広域的に国保を運営します

県が財政運営責任を担い、運営規模が大きくなることで、国保財政が大きく安定します。

県が被保険者数や医療費水準などを基に、市町ごとの標準保険料率を算定・公表します。(これを参考に各市町で実際の保険料率を決めます)

県内の転居の場合、世帯の継続性が保たれる場合には、高額療養費の多数回該当に係る回数を引き継ぎます。(被保険者の負担の軽減が図られます)

運営の合理化

県内の統一的な運営方針を定めることにより、市の事務の効率化、標準化などが推進されます。

市は、被保険者の生活習慣病の重症化予防・健康づくりなどの取り組みを、より積極的に進めることができます。

受診方法は変わりません

平成30年度以降の更新から、保険証などのレイアウトが新しくなります。(今の保険証などは、それまですそのまま使えます)

医療機関での受診方法はこれまで通りです。

加入や脱退の手続きなどは変わりません。(市の窓口で行います)

保険料の支払いや各種の給付申請などは変わりません。(市の窓口で行います)

問合せ 保険年金課管理給付

担当 ☎0834-22-8331-1

大人気のイベントが今年も開催!!

大工さんでモノを作ってみよう

みんなのお給料と税金を知ろう

プレミアム商品券 Moccha! を販売してみよう

新聞記者になって取材をしよう

名産品の販売をしてみよう

車両展示もあるよ

ハローワークでお仕事をさがそう

郵便局員になって配達してみよう

ゴミを分別して収集しよう

こどもっちゃん! 商店街

ネイルアート、銀行の仕事、テレビ局の仕事をやってみよう

車をピカピカにみがく仕事をやってみよう

現金(Moccha!)の輸送にチャレンジ!

コーヒー豆を量り売りしてみよう

カフェでランチを販売しよう

他にもたくさんあるよ

小学生がお仕事を体験するイベントです。大人も、お客さんとして来場してください!

日時

11月23日(祝)

勤労感謝の日

10時~15時30分

こどもっちゃん

検索

場所

徳山商店街一帯

参加料

500円
(お仕事体験1回)

●主催/こどもっちゃん商店街実行委員会

●問合せ/商工振興課商工労働担当 ☎0834-22-8373

報 告 情 報

Information

お知らせ

生ごみ処理機(コンポスト)

の購入費を一部補助

対象 市内に在住し、市内の業者で生ごみ処理機(コンポスト)を購入した人

補助額 生ごみ処理機の購入金額の2分の1以内

※上限額は1基30000円(電気式は1万5000円)です。

※予算の範囲内で補助します。

補助対象基数 1世帯2基まで(電気式は1基まで)

申込み 平成30年3月30日(金)まで、申請書・請求書・領収書・保証書(電気式のみ必要)を、持

参で、リサイクル推進課リサイ

クル担当、環境政策課生活衛生担当、各総合支所、各支所

問合せ リサイクル推進課リサイ

フル担当 ☎0834・61・0303

家屋の新増築や解体、地目変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している人に課税される市税です。

市では、今年1月2日から平成30年1月1日までに新増築・解体された家屋の調査を行っています。家屋を新築・増築した場合や取り壊した場合、届け出てください。

家屋を新築・増築したとき

平成30年度から新たに固定資産税が課税されますので、家屋の現況調査が必要になります。

必要な物 家屋の間取りや寸法

が分かる平面図、所有者の印鑑

課税の対象となる建物(例) ▼

住居、店舗、アパート、事務所、工場、倉庫などの一般の建物 ▼

差し掛け・下屋(二方が壁で囲まれているもの)、車庫など土地に定着している建物

課税の対象とならない建物(例) ▼カーポート、自転車置場など壁で囲まれていない建物 ▼ブ

ロックの上に置いた固定されていない物置

家屋を解体したとき

平成30年度から家屋の固定資産税が課税されなくなります。ただし、今年中に取り壊しても今年度の固定資産税は月割りなどによる還付はありません。

地目変更をしたとき

土地の現況地目を変更した場合にも調査が必要です。

いずれも

該当する人は連絡をしてください。

問合せ

▼家屋の新増築・解体：課税課家屋・償却担当 ☎0834・228269 ▼地目変更：土地担当 ☎0834・228275

相談

行政相談

国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。

鶴浜公民館で開催

日時 11月22日(水)9時30分～11時30分

鶴いこの里交流センターで開催

日時 11月28日(火)13時30分～15時30分

戸田公民館で開催

日時 12月1日(金)9時30分～

交通遺児激励金などを支給

対象 交通遺児の保護者

で、本市の住民基本台帳に記載がある人

※保護者が再婚した場合(婚姻と同様の状態にある場合を含む)は、対象になりません。

支給額 ▼激励金：▽小・

中学校および高校などに就学している交通遺児1人に

つき3万円▽義務教育就学前の交通遺児1人につき2

万円▼入学祝い金：小・中学校などに来春入学する交

通遺児1人につき3万円▼卒業祝い金：中学校などを

来春卒業する交通遺児1人につき5万円

申請書類 ①所定の申請書

②死亡した交通遺児の保護者の交通事故証明書(写し)

③死亡した交通遺児の保護者の死亡診断書(写し)④交通遺児と支給を受ける保護

者との関係を証明する戸籍(除籍)全部事項証明

※平成28年度に激励金などの支給を受けた人は、②

③を省略できます。

申請期限 平成30年1月31日(水)まで

※平成30年1～3月に交通遺児の保護者になった人は、その事実の発生した日から1か月以内に申請してください。

交通遺児すこやか基金

交通事故によって、保護者を失った児童などが心身共に健やかに成長することを願い、交通遺児を激励するために、交通遺児すこ

か基金を設けています。趣旨に賛同する皆さんからの寄付をお願いします。

いずれも

申請場所 交通教育セン

ター内交通安全対策推進協議会休館日は、毎週月曜日、

12月23日(祝)、28日(木)～平成30年1月4日(木)、9日(火)

問合せ 生活安全課生活安全担当 ☎0834・228240、交通安全対策推進協議

会 ☎0834・283313

お知らせ

11時30分

いずれも

問合せ 生活安全課市民相談センター ☎0834・22・8320、山口行政監視行政相談センター ☎0833・922・1591



子育て講演会

対象 ▼ファミリーサポートセンター会員▼ファミリーサポートの活動に関心のある市内在住の人▼0〜3歳までの乳幼児や、未就園児とその保護者

日時 11月28日(火)10時〜11時
場所 子育て交流センターぞうさんの家

演題 子どもの心の発達
講師 県発達障害者支援センター「まっぴ」職員

参加料 無料

問合せ 次世代支援課次世代支援担当 ☎0834・22・8457、ファミリーサポートセンター ☎0834・32・8191



朗読カフェin図書館

お茶やコーヒーを飲みながら朗読を聞きますか。11月は「名

文を味わう」をテーマに作品を朗読します。

日時 11月25日(土)14時〜15時30分

場所 中央図書館

参加料 無料(お茶代は別途100円、お茶の持参も可)

問合せ 中央図書館 ☎0834・22・8080

正月を迎える家族のついで

対象 小・中学生とその家族
日時 12月17日(日)9時30分〜16時

場所 大田原自然の家

内容 ▼午前：ミニ門松、しめ飾り▼午後：羽子板、こま作り(手動ろくろを使用、高学年向き)
※午前と午後の作業内容が、家族ごとに選択できます。

定員 10家族(申し込み多数の場合、抽選)

参加料 ▼1人：700円(昼食代・材料費など)▼3歳未満で親との食事と兼用：20円

申込み 11月27日(月)までに、参加する全員の氏名と年齢・郵便番号・住所・電話番号・希望する活動内容(午前、午後1つずつ)・参加動機を、郵送・ファクス・Eメールで、〒745・0511

中須北3194大田原自然の家

☎・☎0834・89・0461
ootabara@ccsnet.ne.jp

50キロメートルを歩く学び交流の旅

対象 歩く意欲のある小学4〜6年生

期間 12月26日(火)〜28日(木)2泊3日

場所 ▼26日：学び交流プラザ(集合)▼菊川▼川曲▼長穂▼須々万(泊)▼27日：須々万▼中須南▼阿田川▼大田原自然の家(泊)▼28日：大田原自然の家▼野段▼下須野河内▼八代(ゴール)▼ふるさと産品の店こあ(解散)

※八代からふるさと産品の店こあまでは、バスで移動します。

内容 市街地から山間部の旧道を通り、八代のツルの飛来地まで2泊3日をかけ約50キロメートルを歩く▼ビギナーコース：荷物を持たずに歩く▼チャレンジコース：自分の着替えなどの荷物を持って歩く

※5〜8人の班を編成し、スツップが班に付きます。

※コースは、道路事情や天候により変更になる場合があります。

定員 30人(申し込み多数の場合は、抽選)

中須北3194大田原自然の家

募集

特定公共賃貸住宅(中堅所得者向け)の入居者

入居資格 次の全てに該当する人▼同居または同居しようとする親族がいる▼入居しようとする全員の総所得の月割額が、15万8000円以上48万7000円以下
▼市町村税を滞納していない▼暴力団員でない▼入居決定時に連帯保証人が2人いる
入居時期 入居申し込み後2〜3か月
申込み 住宅課、各総合支所住宅担当窓口で随時受け付け(同日複数申し込みの場合、抽選)
※郵送は不可です。

問合せ 住宅課市営住宅担当

募集住宅

住宅名	住所	戸数	間取り	家賃(月額)
ハートフル夜市	夜市608-2	4戸	3LDK(77.6㎡)	52,700~66,700円
西樹住宅4棟	西樹町4-6	8戸	3LDK(79.8㎡)	51,100~64,700円



家 ☎0834・89・0461
ootabara@ccsnet.ne.jp

やまぐち地域就職説明会

正規雇用で働くことをめざす求職者と、地元企業の出会いの場となる就職説明会を開催します。

対象 ▼現在求職中の人▼平成30年3月卒業予定の学生(大学・短大・高専・専門学校など)

市営住宅の入居者

入居資格 次の全てに該当する人
▼同居または同居しようとする親族がいる▼入居しようとする全員



の総所得の月割額が、一定の基準内▽一般世帯…15万8,000円以下▽高齢者・障害者・小学校就学前の子どもと同居の世帯など…21万4,000円以下▼市町村税を滞納していない▼暴力団員ではない▼住宅に困っていることが明らか▼入居決定時に連帯保証人が2人いる

※子育て世帯対象募集住宅は、上記の入居資格に加え、小学生以下の子どもと同居し、かつ、その子どもを扶養している世帯であることが申し込みの要件となります。詳しくは、問い合わせてください。

入居時期 平成30年1月中旬以降(予定)

抽選日時 12月7日(木)10時～

申込み 住宅課・各総合支所住宅担当に備え付けの入居申込書を、持参・郵送

受付期限 11月30日(木)まで(消印有効)

問合せ 住宅課市営住宅担当 ☎0834-22-8282、
周南公営住宅管理協会 ☎0834-21-0700

募集住宅

住宅名	所在地	戸数	家賃(月額)
岩黒	遠石2-6-22	1	21,500～42,200円
高尾	徳山757	2	19,200～61,500円
金剛山	徳山8396-1	1	19,300～36,300円
乗兼	徳山5867	1	18,500～34,600円
○ 卯の手	原宿町7	1	7,500～13,600円
○ 西卯の手	住吉町3-7	1	19,400～37,800円
○ 周南第3	瀬戸見町10	2	11,300～19,900円
周南第4	城ヶ丘3-10	2	16,400～32,200円
椎木開作	野村3-11-1	1	16,400～32,300円
西柵	西柵町4-1	1	15,800～31,000円
若山	若山1-3-31	1	16,200～31,900円
風呂尻	新地町10-43	1	17,500～34,500円
第2勝間	呼坂1170-1	1	16,300～32,000円

子育て世帯対象募集住宅

小学校区	住宅名	所在地	戸数	家賃(月額)
遠石	若草	若草町3-33	1	29,800～58,500円
櫛ヶ浜	櫛浜	櫛ヶ浜242-94	1	28,000～55,000円

※家賃に駐車場使用料は含まれていません。別途必要な住宅もあります。

※家賃は毎年度変更します。

※○印の住宅は、単身者でも申し込みができます。(一定の要件あり)

日時 12月5日(火)13時30分～16時

場所 ホテルサンルート徳山

参加料 無料

※詳しくは、県若者就職支援センターホームページ <http://www.job.jp/> を確認してください。

問合せ 商工振興課商工労働担当 ☎0834-22-8373、
県若者就職支援センター ☎083-976-1145

漢陽寺瀟湘八景の庭特別公開・かの冬花火「銀嶺の舞特別鑑賞席セットプラン

竹燈籠でライトアップされた夜の漢陽寺と特別公開の庭園を拝観し、その後、特別席でかの冬花火を楽しみます。(この企画は、共創プロジェクト採択事業の一環です)

日時 12月9日(土)15時～20時45分

集合・解散場所 JR徳山駅

定員 40人(受け付け順)

参加料 3,980円(貸切バス代、拝観料、かの冬花火特別鑑賞席代)

申込み 11月20日(月)から、住所・氏名・電話番号を、電話・ファクスで、周南観光コンベンション

協会 ☎0834-33-8425

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372

国際交流フェスタ

日時 11月23日(祝)11時～15時

場所 みなみ銀座商店街

内容 市内留学生による各国の料理販売、歌や踊り、民俗衣装の展示・試着、本市の姉妹都市紹介パネル・写真展示

参加料 無料(料理は100円)

問合せ 観光交流課内国際交流サロン運営委員会事務局 ☎0834-22-8372

須金市日(いちび)

日時 11月26日(日)10時～15時

場所 須金中心部

内容 カレー・ケーキ・雑貨などの販売、マジックショー・音楽・紙芝居などのステージや各種体験コーナー

問合せ 須金公民館 ☎0834-862201

西徳山いけいけ大収穫祭

日時 11月26日(日)9時～15時

場所 道の駅ソレイネ周南

内容 ステージイベント、交流販売コーナー、フリーマーケットほか

問合せ 道の駅ソレーネ周南 ☎0834-83-3303

絵はがきはタイムマシン展

市のごまざまな歴史が写し出されている絵はがき約60点を展示します。郷土の昔の姿を、現在と比較しながら、市の歴史に思いを馳せてみませんか。

日時 11月18日(土)～26日(日)

9時30分～16時30分(ただし、20日(月)・23日(祝)は観覧休止)

場所 新南陽ふれあいセンター

観覧料 無料

問合せ 生涯学習課文化財保護担当 ☎0834-22-8677



講座・講演

人権講演会

白井崇陽トーク&ライブ

日時 11月25日(土) 14時15分～15時45分

場所 岐陽中学校

演題 今日までそして明日から

講師 白井崇陽さん(ヴァイオリニスト)

定員 100人程度

参加料 無料

持参物 上履き

問合せ 人権教育課人権教育担当 ☎0834-22-8620

障害者の福祉を考える集い

日時 12月2日(土) 13時30分～15時30分

場所 新南陽ふれあいセンター

内容 ▼講演:「自立について」熊谷晋一郎さん(医師)▼活動報告:「コミュニケーションボードについて」市地域自立支援協議会▼障害者施設の授産品販売▼総合支援学校の児童・生徒の作品展示

参加料 無料

問合せ 障害者支援課障害者支援担当 ☎0834-22-8463

上級救命講習(8時間)

心臓マッサージやAEDの使い方などの講習を行います。

日時 12月10日(日) 9時～18時(受付8時30分から)

場所 光地区消防組合消防本部

内容 成人や小児などへの心肺蘇生法・AEDの使い方、応急手当など

定員 20人

参加料 無料

持参物 動きやすい服装、筆記用具、お弁当

申込み 消防署ホームページ(光地区消防組合で検索)で配布する申込書を、ファクスで、光地区消防組合消防本部警防課 ☎0833-74-5603・☎0833-74-5611

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■かみにしギター教室とその仲間たち

クラシックギターとオカリナのアンサンブルを中心とした演奏会です。今年は石原裕次郎と映画音楽がテーマです。●日時/12月9日(土)13時～●場所/スターピアくだまつ●入場料/無料●問合せ/かみにしギター教室 ☎0834-33-1717

■秋月囲碁大会

小学～高校生、女性、初心者への参加を歓迎します。●日時/12月10日(日)、1月7日(日)8時50分～●場所/秋月公民館※小野慎吾さん(棋士十二段)が参加します。●定員/70人●参加料/▼一般…1,500円▼高校生以下…1,000円※弁当・お茶・コーヒーは用意します。●申込み/11月30日(木)までに、柘田さん ☎・☎0834-28-1750

■歳末助け合い茶会

●日時/12月10日(日)9時30分～14時●場所/文化会館●参加料/1,500円(二席合わせてのお茶券代)●問合せ/表千家周栄会河村さん ☎0834-22-2777

■グラウンドゴルフであそぼう

●日時/11月23日(祝)9時～(雨天中止)●場所/富田西小学校●問合せ/吉光さん ☎0834-62-0968、国司さん ☎0834-62-2306

■秋の洋蘭展

●日時/11月25日(土)・26日(日)10時～17時(26日は16時まで)●場所/イオンタウン周南●問合せ/徳山蘭友会事務局櫻谷さん ☎0834-31-9659

■徳山吹奏楽団定期演奏会

●日時/11月25日(土)18時30分～●場所/文化会館●曲目/アルヴァマー序曲、組曲宇宙戦艦ヤマト、銀河鉄道999ほか●入場料/500円(中学生以下無料)●問合せ/三井さん ☎080-6333-4999

■市民ソフトバレーボール男女大会

●対象/▼連盟登録団体で構成されたチーム▼未登録団体で市内に在住、通勤・通学する人(中学生以上)のみで構成されたチーム●日時/平成30年1月21日(日)9時～●場所/学び・交流 プラザ●内容/▼男子(フリー・ブロンズ)の部▼女子(フリー・ミドル・ブロンズ・シルバー)の部●参加料/1チーム▼登録団体…1,000円▼未登録団体…2,000円●申込み/12月26日(火)までに、市ソフトバレーボール連盟西部会片山さん ☎090-5263-2285、事務局林さん ☎090-3376-9931●問合せ/体育協会 ☎0834-28-8311

■えほん・木のおもちゃ展

●日時/11月25日(土)9時30分～16時●場所/学び・交流 プラザ●内容/▼くんちゃんおはなし会▼やさしい手仕事▼かんたん工作●参加料/無料(やさしい手仕事の材料費は必要)●問合せ/藤井さん ☎0834-63-0287、前田さん ☎0834-63-5113



掲示板

市以外からのお知らせ

■市内にある県営住宅の募集

●募集住宅

住宅名	住所	家賃(月額:円)
周南〇	扇町3	17,000~33,500
	旭ヶ丘〇	久米953-4 20,700~40,800
慶万〇	慶万町9	10,500~20,700
金剛山	徳山8406-1	18,700~40,700
	ひばりヶ丘	久米324-51 14,200~27,900
湯野	湯野3868-4	25,700~50,400
大内	大内町5-1	27,800~54,700
	大内町5-6	
若山	上迫町12-1	17,200~33,800
	上迫町10-4	
西樹	西樹町4-4	16,600~32,600
福川南	室尾1-4-3	23,900~46,900
新堤	新堤町7-47	26,200~51,400

※〇印は、単身者でも申し込みができます。

●受付期間/11月20日(月)~30日(木)消印有効●抽選会/12月8日(金)10時~、県周南総合庁舎●問合せ/県営住宅管理事務所周南支所 ☎0834-27-6780

■行政書士による無料相談会

●日時/11月29日(水)9時~12時
●場所/学び・交流プラザ●内容/遺言、相続、農地転用、建設業許認可申請など●問合せ/県行政書士会周南支部松村さん ☎090-8991-8453

■全国一斉生活保護ホットライン

生活に困っている人のさまざまな相談を受け付けます。●日時/12月11日(月)10時~16時●フリーダイヤル/0120-158-794(当日のみ)●問合せ/県弁護士会宇部地区会 ☎0836-21-7818

■青色申告を行っている農業者を対象に収入保険制度がはじまります
制度の詳細は問い合わせてください。●問合せ/農業共済組合周南支所 ☎0834-61-2226

ART GUIDE

アートのスポットガイド in 周南

美術博物館

☎0834-22-8880

周南の近代を彩った人たち

—周南人物列伝6 文化人編—

●期間/11月16日(木)~26日(日)

▼観覧料/無料

■ギャラリートーク(展示室)

11月18日(土)・25日(土)いずれも14時~

二科会写真部山口支部公募展

●期間/12月1日(金)~3日(日)(3日)

(日)は16時まで)▼観覧料/無料

絢爛!

巧み巧み展

●期間/12月6日(水)~10日(日)(10日)

(日)は16時まで)▼観覧料/無料

周南書道連盟展

●期間/12月15日(金)~17日(日)(17日(日)は16時まで)▼観覧料/無料

郷土美術資料館・尾崎正章記念館

☎0834-62-3119

石村周寶書作展—命ながらえて—

●期間/11月19日(日)まで

尾崎正章常設展「青の世界」

●期間/11月26日(日)まで

グループ風車の会絵画展

●期間/11月23日(祝)~26日(日)

(23日(祝)は13時~、26日(日)は16時まで)▼観覧料/無料

ワークルーム

●期間/11月26日(日)まで…つくし園

作品展▼観覧料/無料

いずれも●開館時間/9時30分~17時(入館は16時30分まで)●休館日/月曜日※郷土美術資料館は、展示替えのため11月27日(月)~平成30年1月12日(金)まで休館●常設展観覧料/一般200(160)円、学生100(80)円※()内は20人以上の団体※18歳以下および70歳以上は無料※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などを持参の人と、その介護者は無料(受付で証明できるものを提示してください。)

徳山動物園へ

Go!



徳山動物園のイベントを紹介するよ!

フライトショー 開始!

いよいよフライトショーが始まります。登場するのは、ベンガルワシミズクの「チャンドラ」や、ノスリの「リキ」!今年も皆さんの目の前で大満足のパフォーマンスを見せてくれます。

日時 毎週日曜日、祝日14時~(雨天の場合は中止)
場所 中央広場

●問合せ/徳山動物園 ☎0834-22-8640 ●入園料/大人600円、小・中・高校生300円

BOAT RACE 徳山 NEWS

キッズルームに「すなっち」の抱き枕♥が登場!!

新中央スタンドのキッズルームに、ボートレース徳山のかわいいマスケットキャラクターすなっちの抱き枕が登場しました。特大すなっちに子どもが大喜びすること間違いなし!その他、人気の知育玩具などもあります。魅力いっぱいNEWキッズルームにぜひ遊びに来てね。

※キッズルームの利用は無料ですが、ボートレース徳山への入場料が100円必要です。

イベント日程など…詳しくは「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!
問合せ/ボートレース徳山 ☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店
金子石材株式会社

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

公園墓地
メモリーヒル周南
-思い出の丘-

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- 管理 者/浄土真宗 光満寺
- 墓地面積/1区画 1400mm×1500mm
- 名 称/メモリーヒル周南
- 管理代行/メモリーヒル周南管理事務局
- 所 在 地/周南市大字徳山
- 指定石材店/金子石材株式会社

永代使用料 **43万円** 起

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00

「幸せの出会いまち」のご紹介

集まった人たちが、笑顔で語りあい、共に幸せを感じられる場にしてほしいと開設しております。屋根付きのベンチもあり、コーヒーが無料です。どなたでもお気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。



周南市上一の井手
興元寺北

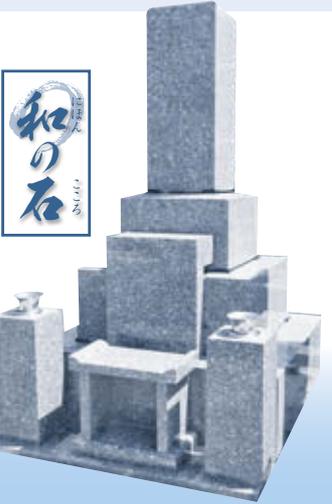
TEL:0834-21-1409

徳山みかげ取扱量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)

◎8寸3重型墓石

自社加工



徳山産
65万円
(消費税込)



税理士による無料相談会
随時開催中

疑問・お悩みのある方は無料相談をご利用ください。
豊富な知識と経験でお役に立つアドバイスをいたします。
どのような細かな質問に対しても、丁寧にお応えいたします。

相続税申告

決算

確定申告

ご希望の方は、まずは相談日のご予約を。初回相談のみ無料とさせていただきます。

田村税理士事務所 ホームページ <http://www.tamura-keiei.com> 田村税理士事務所 検索

予約専用ダイヤル 通話無料 ☎0120-63-8900 (平日9時~17時、携帯OK)

昭和57年~昭和59年製の
トヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ

LS系タイプ



型番表示部

対象機種

LCR-3・LCR-3-1・
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨトミ 〒467-0855
名古屋瑞穂区桃園町5番17号
フリーコール **0120-104-154**

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。